



犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ
第73回 社会を明るくする運動

7月は「社会を明るくする運動」強調月間・
再犯防止啓発月間です。

社明 しゃめい



第 234 号

社会を明るくする運動 に寄せて

保護司の皆様をはじめとする関係者の皆様方には、日頃より、更生保護活動に御尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

今年も、犯罪や非行のない地域社会の実現に向け、「社会を明るくする運動」犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラが県内各地で展開されます。

今年で73回目を迎えるこの運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

強調月間の7月にSNS等を活用した取組が行われることを受けて、本県でも県公式ツイッターを活用するなど、積極的に広報活動を行っていきます。

さて、国では、令和5年3月に、第二次再犯防止推進計画が策定され、対象者の主体性を尊重した息の長い支援や、地域の支援ネットワーク拠点の



神奈川県推進委員会委員長
神奈川県知事

黒岩 祐治

構築、国・地方公共団体・民間協力者等の連携強化などの方向性が示されました。

県では、令和元年3月に策定した「神奈川県再犯防止推進計画」が、今年度、計画期間の最終年度を迎えます。国の第二次計画の内容を踏まえるとともに、これまでの県の取組を検証し、より一層充実させるため、次期計画の策定を進めていきます。

また、県では、令和5年4月に、「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例」とともに生きる社会を目指して」を施行しました。地域共生社会の実現に向けて、当事者の目線に立つということは、障がい福祉のみならず、全ての分野に必要なことです。更生保護活動に携わる皆様は、日頃から、実践されており、そのお力は地域に欠かせません。

今後とも、県の取組に御理解、御協力いただくとともに、多くの皆様の参加を得て、本運動が実り多きものとなりますよう祈念いたします。